

日米首脳会談の評価と市場への影響

2017年2月13日

<日米首脳会談>

2月10日(現地、以下同様)、安倍首相とトランプ大統領はホワイトハウスで日米首脳会談を行った。その後フロリダに移動し、11日にはゴルフを行うなど、ほぼ2日間行動をとにした。共同声明においては、主に日米安全保障体制の再確認と、さらなる経済関係の強化がうたわれた。

日本側にとっては、尖閣諸島が日米安保の対象に含まれることを再確認したことや、駐留米軍の経費負担について特段の要請を受けなかったこと、為替に関して円安批判といった米ドル円レートを念頭においた言及が米国側からなされなかったことなどが、会談の成果だと思われる。また、第二次安倍政権の1~2年目であり、かつ第二期オバマ政権の1~2年目であった2013年~2014年にかけてのぎくしゃくした首脳関係をかえりみれば、今回は新政権発足時から友好的な首脳関係を構築できただけでも得るものは多いと言える。

一方、米国側にとっては、自らが強く要請したわけではないにもかかわらず、日本側から経済分野で2国間協議の枠組みの提案があったことは大きな成果だと思われる。具体的な内容は、今後、麻生副総理とペンス副大統領をトップとする協議で詰めていくことになる模様だが、自動車分野や農業分野などで、日本側から何らかの譲歩が得られると考えているだろう。また、トランプ大統領にとっては、政策や発言に対し、欧州各国首脳などから批判的なコメントが発せられる中、相手側から目立った批判を受けることなく外交イベントをこなしたことが収穫と言えるかもしれない。

議会による閣僚の承認すら終わっておらず、本格稼働しているとは言い難いトランプ政権だけに、双方とも会談の具体的成果に乏しいとの見方もあろうが、国益と国益がぶつかり合う外交において、まずは国際情勢に対する基本的認識を共有し、個人的友好関係を深めたことは前向きに評価できる。

<市場への影響>

為替市場に関しては、ここ1カ月ほど米国による円安けん制への警戒感が強まっていたが、今回の首脳会談はその懸念をいくぶん和らげるものだったと言える。トランプ政権が進めようとしている減税やインフラ(社会基盤)投資、国境税などの政策は、いずれも需要の拡大や供給の抑制を通じ、物価や金利の上昇をもたらす可能性があり、為替市場では米ドル高要因とみなされやすい。したがって、基調としては米ドル高・円安傾向が続くとみられるが、そのスピードや幅が急速、あるいは大幅であれば、再び政治面からの円安けん制が強まる可能性がある。

株式市場に関しては、上記の円安けん制懸念の弱まりが当面のプラス材料になるとみられるほか、日本の個別産業に対し米国から明確な圧力がなかったことも安心感につながると思われる。日米首脳会談を無事に通過したことで、株式市場では足元の景気指標や企業決算の順調さを評価する動きが強まるだろう。ただし、トランプ政権の外交政策や経済政策に対する不透明感が払拭されたわけではないため、トランプ大統領の一手一投足に過敏に反応する状況は、まだしばらく続きそうだ。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

この資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定の商品の投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。

むさし証券の概要

商号等：むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

リスクについて

国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券(上場有価証券等)の売買等に当たっては、株式相場、金利水準等の変動や、投資信託、投資証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等(裏付け資産)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格等が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 上場有価証券等の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。

◎ 上場有価証券等が外国証券である場合、為替相場(円貨と外貨の交換比率)が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国証券を円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では外国証券を円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。

※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※ 新規公開株式、新規公開の投資証券及び非上場債券等についても、上記と同様のリスクがあります。

手数料等諸費用について

当社取り扱いの商品等にご投資いただく場合

各商品毎の所定の手数料をご負担いただく場合がありますが、商品毎に異なるため、ここでは表示することができません。

また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

投資信託につきましては、手数料の他、信託報酬等・その他の費用(監査費用、運営・管理費用等)等を御負担いただきますが、これらの費用等は、事前に計算できませんので表示しておりません。

当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

【広告審査済】